


阪神間都市計画(西宮市)
区域区分・地域・地区図



- 地区計画 地区名
No.6 銅谷地区 地区計画
No.7 大塚地区 地区計画
No.8 森貝地区 地区計画
No.9 七川五ヶ山地区 地区計画
No.10 安井地区 地区計画
No.11 西宮北口駅北東地区 地区計画
No.14 若江・神園地区 地区計画
No.15 甲子園三保地区 地区計画
No.16 夙川駅北東地区 地区計画
No.17 高川露・松園地区 地区計画
No.18 甲子園一帯地区 地区計画
No.19 甲子園口地区 地区計画
No.20 甲子園浜田地区 地区計画
No.21 甲子園南地区 地区計画
No.22 甲子園二・三帯地区 地区計画
No.23 甲子園目白山地区 地区計画
No.24 里中地区 地区計画
No.25 浜甲子園地区 地区計画
No.26 上磯原地区 地区計画
No.27 甲子園五帯・花園地区 地区計画
No.28 甲子園南風地区 地区計画
No.29 浜甲子園地区 地区計画
No.30 鷺林寺南地区 地区計画
No.32 宮原五帯町くすのき台地区 地区計画
No.33 関西学院周辺地区 地区計画
再開発促進区(旧再開発地区計画)
No.1 西宮北口駅南地区 再開発地区計画
No.2 西宮北口駅南東地区 地区計画
No.3 津門大塚地区 地区計画
若狭通正配分型地区計画
No.1 J 西宮駅前西地区 地区計画

- 特別用途地区 地区名
No.1 文教地区
No.2 臨海産業地区
No.3 酒蔵地区
No.4 甲子園球場地区
No.5 発着拠点商業地区

凡例
Table with 4 columns and 10 rows. Columns include: 第一種低層住居専用地域 (高さの制限10m・内閣告示1m以上), 第二種低層住居専用地域 (高さの制限12m), 第一種中高層住居専用地域, 第二種中高層住居専用地域, 第一種住居地域, 第二種住居地域, 準住居地域, 商業地域, 準工業地域, 工業地域. Rows include: 高度利用地区, 第一種, 第二種高層地区, 第三種, 駐車場整備地区, 特別用途地区, 防火地域, 準防火地域, 準港湾地区, 地区計画, 都市計画道路, 都市計画鉄道, 一団地の住宅施設, 景観地区, 都市計画公園・緑地, 特別緑地保全地区, 防砂の施設, 市域界, 市街区域界(地形物による場合), 市街区域界(上部45°の場合), 用途地域界(上部45°の場合), 用途地域界(上部45°の場合), 道路幅・道心・歩道・高層地区界, 容積率(%), 用途地域(用途地域が異なる場合), 容積率(%), 用途地域(用途地域が異なる場合).